

(ご家庭に持ち帰ってみんなで読みましょう)

10月下旬から順次事業所様経由で、
「資格情報のお知らせ」を配付します！
必ずご確認ください!! (任意継継の方は郵送でお届けします)



2024年12月2日から健康保険証が廃止され、医療機関等の受診は、マイナ保険証の利用が基本となります。(現在お持ちの健康保険証は、マイナ保険証移行の経過措置で、2025年12月1日まで利用できます)
マイナ保険証への移行準備の一環として、健保組合の加入者に対して、国の指導に基づき「資格情報のお知らせ」を10月下旬から順次配付しますので、届きましたら必ずご確認ください。

Q1. 「資格情報のお知らせ」って何ですか？



マイナ保険証は、マイナンバーカードを使用するため、従来の健康保険証に記載されている資格情報(加入している健保組合や加入番号等の情報)の記載がありません。

そのため、マイナ保険証の保有者が、自身の資格情報を把握できるものとして、健康保険証廃止前にお届けする書類です。(加入者(被保険者・被扶養者)個人単位で発行します)

Q2. 「資格情報のお知らせ」はどんなときに使うのですか？

使えない・・・



- 医療機関等受診時、マイナ保険証の受付機器のトラブルの際に利用できます。
 - ✓カードリーダーや通信機器の不具合時、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を提示することで、医療機関等を保険受診できます。
 - ✓「資格情報のお知らせ」だけでは、医療機関等の保険受診はできません。
- 健康保険の各種手続きの際、加入者を特定する記号・番号などの確認に利用できます。

Q3. 「資格情報のお知らせ」に、どうして「個人番号確認のお願い」が記載されているのですか？

健保組合の管理している個人番号が、加入者が把握している個人番号と不一致のないことを確認することで、安心してマイナ保険証を利用いただけるようにするためのものです。

国と健保組合は、それぞれ管理している個人番号に不一致がないかの確認作業を進めてきており、その最終確認として、加入者の方に確認をお願いするものです。

番外Q. マイナ保険証を持っていないのですが・・・



- 現在お持ちの健康保険証は、2025年12月1日まで使えます。
 - マイナ保険証を保有していない(しない)人には、後日、医療機関等受診時に健康保険証の代わりとなる「資格確認書」を発行する予定です。(発行予定時期：2025年秋)
 - 2024年12月2日以降、健康保険証の紛失者や再雇用者・新規被扶養認定者の方には、先行して「資格確認書」を発行することになります。(別途、個別の対応となります)
- ※ 今後の国の政策により、各種の対応が変わることがあります。

「資格情報のお知らせ」

(整理番号) 0000000001_0000000000000000_0000000000000000
(種別) ご本人(被保険者)様

オークマ株式会社

様

00424 1/4-20100001# 000001

今回配付するサンプルです。

この「資格情報のお知らせ」の配付は、国の政策として行われるものです。
当健保組合だけではなく、他の健康保険の加入者にも同様のお知らせが届きます。
必ずご確認ください。

(保険者名) オークマ健康保険組合

(保険者番号) 06230262

(保険者住所) 愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目2番地の1

資格情報のお知らせと個人番号(マイナンバー)確認のお願い

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

令和 6年 月 日時点

記号	1	番号	00000	(枝番)	00
氏名					
フリガナ					
負担割合	3割				
資格取得年月日	令和 6年 8月 1日				
保険者名	オークマ健康保険組合				

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご活用ください。

[マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら](#)



医療機関等の受付時に、マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます)。

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりです。ご確認ください(12桁のうち下4桁のみ表示)。
表示されている下4桁の数字が、ご自分の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

あなたの個人番号(マイナンバー)

***** 0000

問い合わせ先 0587-95-0913

【マイナ保険証が機器トラブル等で使用できないとき】

マイナ保険証と

●右の枠内を切り取ったものを提示
もしくは、

●マイナポータルから資格情報画面をスマホ等にダウンロードしたものを提示
することで、医療機関等の保険受診が可能になります。

資格情報のお知らせ

(保険者番号) 06230262 令和 6年 月 日発行
(保険者名) オークマ健康保険組合

1 00000 00

負担割合 3割 氏名

一人で抱えちゃだめ！ 相談できます！！

人間関係、病気、子どものこと・・・etc.



当健保組合では外部の専門会社※に委託して、【オークマけんぽ健康相談24】を開設しています。（※ティーペック株式会社）

プライバシーは厳守されます。会社や当健保組合に相談内容が知られることはありませんので、安心してお気軽にご利用ください。

こんなお悩みを抱えていませんか？

お気軽にお電話ください



オークマけんぽ 健康相談24

ご本人と配偶者およびそのいずれかの被扶養者の方々がご利用いただけます。

臨床心理士などの心の専門家が電話・Web・面談によるカウンセリングをいたします。

通話料無料
0120-769-556



ご利用はこちらから

サービス内容や利用方法をWeb上でかんたん確認
電話やWeb相談フォームへスムーズにアクセス可能
<https://consult.t-pec.co.jp/service/769556>

スポットカウンセリング (予約不要)

電話・Web 相談受付時間

電話 9:00～22:00・年中無休 (1回あたり30分が目安)

Web 24時間・年中無休 (返信は数日を要します)

継続カウンセリング (予約制)

対面・電話・オンライン面談 予約受付時間

※1回あたり50分が目安・おひとり年間3回まで

※初回利用時に利用方法をいずれか1つ選択し、利用途中での変更は原則不可

電話 月～金 9:00～21:00、土 9:00～16:00
(日曜・祝日・12/31～1/3を除く)

※電話による継続カウンセリングの予約は、こちらよりお申込ください

Web 24時間・年中無休 (受付後、日程調整のお電話をいたします)

継続カウンセリング

- 年間5回まで無料です。
- 対面カウンセリング
全国約230箇所のカウンセリングルームから
ご希望の地域のカウンセリングルームを手配いたします。
- キャンセルの際は、土日・祝日、12/31～1/3を除く
前々日17時までにご連絡ください。

介護のことはむずかしいです・・・ 介護の相談もできます！



介護が必要になったら どうすればいいの？

高齢化が進む日本。介護は身近な問題です。家族の介護が必要になったり、自身が介護を受けることになったりしたときのためにも、今から心がまえをしておきましょう。健康寿命を延ばすための介護予防も大切です。

介護サービス利用までの流れ

1 要介護認定の申請

まずはお住まいの市区町村の窓口で申請をします。

2 認定調査・主治医意見書

市区町村等の調査員が心身の状態を確認するための認定調査を行います。また、市区町村の依頼により、主治医（主治医がない場合は、市区町村の指定医の診察が必要）が意見書を作成します。

3 審査判定

認定調査結果や主治医意見書にもとづくコンピュータによる一次判定と、一次判定結果や主治医意見書にもとづく介護認定審査会による二次判定を行います。

4 認定

市区町村が、介護認定審査会の判定結果にもとづき、要介護認定を行います。

5 介護（介護予防）サービス計画書の作成

介護予防サービス計画書は地域包括支援センターに相談し、介護サービス計画書は市区町村の指定を受けた居宅介護支援事業者（ケアプラン作成事業者）に依頼します。

6 介護サービス利用の開始

介護サービス計画にもとづいた、さまざまなサービスが利用できます。

今からできる介護予防

運動習慣を身につける

加齢による体力の低下を適度な運動によって回復させましょう。日常生活よりも少し負荷をかけてみます。定期的な運動は、骨を強くし、骨折を予防する効果も期待できます。



栄養バランスのとれた食生活

低栄養を防ぎ、骨を強くするためにも、バランスのとれた食事を規則正しく摂ることが大切です。主食、主菜、副菜をそろえ、多様な食品を摂るよう心がけましょう。



定期的な口腔ケア

しっかりと口で食べて話すことは、健康な生活に直結します。栄養を十分に摂取し、言葉をうまく話すためには、口の中を清潔に保ち定期的に歯科医の健診を受けることが大切です。



人との交流を大切にする

介護負担が大きい認知症を予防するためには、他人とのコミュニケーションが効果的です。地域のセンターなどで行われている教室や習い事に通うのも良い方法です。



介護について相談したいと思ったら… お気軽にご相談ください

オークマけんぽ 健康相談 24

24時間電話健康相談サービス（年中無休）

医師・保健師・看護師などの有資格者が、24時間・年中無休でご相談に対応します。

通話料・相談料無料

ご利用はこちらからも

0120-769-556



サービス内容や利用方法をWeb上でかんたん確認
電話やWeb相談フォームへスムーズにアクセス可能
<https://consult.t-pec.co.jp/service/769556>

🔒 プライバシーは厳守されますので、安心してご利用ください。（サービス提供会社：ティーベック株式会社） T-PEC